

**市民によるマニフェスト
検証大会報告書**

資 料 編

市民によるマニフェスト検証大会実行委員会

目次

検証大会の記録（議事録）	……	3～38
「検証・評価」シートの結果	……	39～40
検証大会のポスター	……	41
新聞折り込みチラシ	……	42
開催趣意書	……	43
実行委員会ニュース	……	44
実行委員会規約	……	45～46
当日の次第	……	47

2010年9月20日開催

市民によるマニフェスト検証大会の記録（議事録）

【司会】（津田正顕）

それでは定刻となりました。

ただ今より市民によるマニフェスト検証大会を開会いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、当検証大会実行委員会の津田正顕と申します。不慣れではございますが、どうぞ最後まで宜しくお願い致します。

まず、当検証大会実行委員会委員長で社団法人草津青年会議所理事長でもあります中嶋秀忠より開会の挨拶を申し上げます。



《開会挨拶》（中嶋秀忠）

みなさま、こんにちは。本日は、お忙しい中、また非常に出にくい時間の中、この検証会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。申し遅れましたが、わたくし市民によるマニフェスト検証大会実行委員会委員長並びに社団法人草津青年会議所第45代理事を仰せつかっております中嶋秀忠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年より始めましたこの検証大会は本年2年目を迎えさせていただきました。本年は、橋川市長が自らマニフェストの自己採点を行われる年でもあります。これを機に、私達も市民代表のみなさまと共に実行委員会を立ち上げ、また評価シートを作成させていただきました。そして市民の皆様へ採点していただくことになりました。そうした中で、市民の皆様へ政治に対してより身近に感じていただく、身近なものに草津市政を感じていただきたいという思いが込められています。

そして検証大会をきっかけにして、政治に対する参画意識を持っていただくことにより草津市がより良い町になればと思っています。

最後になりましたが、草津市がより良い住みよい町になりますことをご祈念申し上げまして大会のご挨拶に代えさせていただきます。みなさま最後までどうぞよろしくお願い致します。



【司会】

続きまして、当検証大会実行委員会事務局長の田村忠義より、本検証会の趣旨並びに全体の流れについてご説明申し上げます。

【田村忠義】

ただ今ご紹介にあずかりました当実行委員会事務局長の田村忠義でございます。本日は多くの市民の方々にお集まりくださいまして誠にありがとうございます。私達は市民が主体的に政治に参加できるシステムを構築するためにマニフェスト・サイクルの実現を目指しています。



マニフェスト・サイクルとは、マニフェストの PDCA サイクルであります。

前の画面にもございますように、PDCA とはプラン＝計画、ドゥ＝実行、チェック＝評価、アクト＝改善というふうに繰り返すことを指します。では、マニフェスト・サイクルとは、まずマニフェストの作成、これがプランにあたります。

このマニフェストを実行に移る前に市民の皆様にはマニフェストを選ぶ権利があります。それが選挙です。2008年社団法人草津青年会議所とまちづくり本舗とが共催し、草津市長選挙マニフェスト型公開討論会を開催しました。そこでマニフェストを市民の皆様が発信し、選ばれたのが今の橋川市長になります。

そして、そのマニフェストをいよいよ実行に移され、1年目の評価を昨年、橋川市政ローカル・マニフェスト検証会と題し、1年目の橋川市政のマニフェスト、及びロードマップの検証・評価を行いました。予算化、実行、評価は毎年行われます。1年単位で検証し、4年を経て、良い意味での改善を行い、また新しいマニフェストが作られます。マニフェスト・サイクルが実現すると、「市民が作り、市民が選び、市民が使う」ローカル・マニフェストに成長します。そんな想いで本日の検証大会を開催いたしました。

また、本日は初めに15分ほどで実行委員会より、評価結果と問題提起をさせていただきます。その後、3つのセッションに分かれ、市長には初めに問題提起されたことについて答えていただきます。その後市民評価委員を加え、ディスカッションを行います。また、各ディスカッション終了時には、会場の皆様には是非を問う形をとり、不足なら市長には説明を加えていただきます。このような形で本日進行してまいります。

そして最後に、私たちは先程お話したマニフェスト・サイクルの実現を目指しております。政策批判は政策論争を行うためのものではなく、マニフェストを有権者・市民の立場から検証・評価を行うことによりマニフェスト型地域経営の定着と発展を目指すというところにあります。

私達市民が政治や社会に積極的に参加することで市民の手による協働型市政経営、そして真の地方分権社会を形成できると思います。

この実行委員会には検証大会に向けて多くの市民が主体的に参加し市政に対して様々な意見や未来のことを話し合い、草津の明るい未来に向け協働しております。

これらは、大会を開催するというアクションによって湧き上がった新しい芽です。ご来場の皆様と一緒にこの芽を大切に育てていきたいと思っております。

市民一人ひとりが人まかせの考え方から脱却し市民が主体的に政治に参画できるようなシステムの構築を願い、趣旨説明及び全体の流れについての説明を終了いたします。ありがとうございました。

【司会】

それでは、早速ですが草津市長の橋川氏よりこれまでのマニフェスト実現および PDCA サイクル形成に向けての取り組み状況についてお話いただきたいと思っております。橋川氏は、平成20年2月24日投票の草津市長選で「もっと草津宣言」と題したマニフェストを掲げて当選されて以降、市政運営にご努力いただいているところです。それでは市長、どうぞよろしくお願いいたします。

【橋川市長】

みなさんこんにちは。今日はお集まりいただきましてありがとうございます。

私の方から、マニフェストをどういった形で進めてきたかというお話をさせていただきます。私は市長選挙におきまして「もっと安心!」「もっと活力!」「もっと安全!」「もっと透明!」の4つの柱のもとに65の政策で構成された「もっと草津」宣言を掲げてさせていただきました。



就任早々には、その実現に向けまして今後4年間の実行計画であるロードマップを職員一丸となつて作りあげました。そして毎年ロードマップの進捗状況を管理し PDCA サイクルによってその実現に向けて取り組んでいるところです。また、マニフェストの検証・評価につきましては2年後4年後にさせていただくことを掲げさせていただいており、今年6月には市民の皆様を検証していただく参考としていただくため自己評価をさせていただき公表させていただきました。

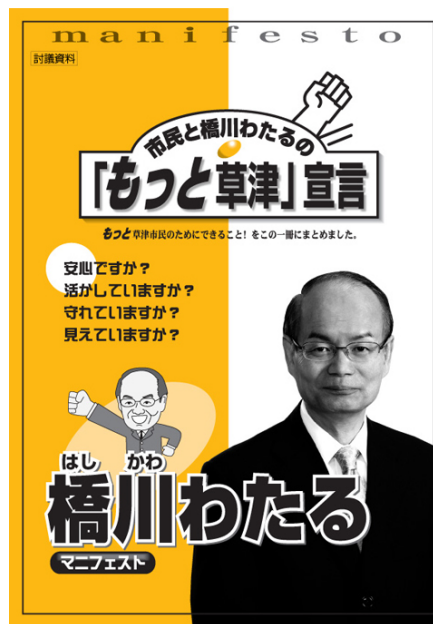
そうした中、昨年に引き続き今回も市民主体の自主的なマニフェスト検証会に対するお取り組みをしていただいたことにつきまして実行委員会の皆様へ厚くお礼を申し上げます。

それでは、私のマニフェストに対する主な取り組みと想いについて、その一端をお話させていただきます。

検証・評価シートをお持ちだと思いますのでご覧をいただきたいと思います。これに基づいて順次お話をさせていただきます。まず1ページ目はもっと安心な、草津の教育と福祉をつくろうということを掲げています。

これは、草津市は子育て世代や高齢者が増えています。そういった中で子育て支援としてゼロ歳児には年に2回各家庭を巡回いたしまして育児相談を実施しています。

また、必要などころにはヘルパーを派遣し児童虐待の早期の発見や悩みの解消を図ってまいりました。



1-3の学童保育の延長でございますが、これまでは小学3年生まででしたが小学6年生まで段階的に拡大しているところです。

1-4の就学前の子どもたちの環境の点検と改善についてですが、待機児童の解消に向けて保育所の増改築に取り組んでおりますが、まだまだ実際は不足しています。更に施設の整備を図るために今取り組んでいるところです。

3ページですが、教育というのは国の基本であります。

この草津から日本を担い他人を思いやり世のため人のためにがんばろうという子ども達が育っていくことを願っています。そのために「草津市子どもが輝く学力向上プログラム」を実施し、環境改善についてもすべての教室に電子黒板を設置するなどしているところです。

3-2「学校の教職員の増員」については、各小中学校に特別支援教育コーディネーターなどを増員し先生が子どもと向き合う時間を増やしたところです。

4-1「市立図書館と学校図書館の図書整備・更新の推進」についてです。私の想いは、読書というのは知能の発達や情操を養う上で大きな効果があると言われております。市立図書館や学校図書館の蔵書を増やし、またデータベース化をし、ソフトの面では図書館利用の促進をしていくために予算を増やすなどの取り組みをしているところです。

5-2 「国民健康保険税の引き下げ」につきましては、マニフェストに掲げましたが医療費が予想以上に大幅に増加するという見込みになったことから、新たな繰入制度を設けましたが苦渋の決断で引き上げざるを得なかったということで、私はD評価とさせていただきます。

次は7ページ目の政策2「もっと活力！」です。

7-1 草津市の「あんしんいきいきプラン」は高齢者に関連します。「草津市のあんしんいきいきプラン」を策定いたしまして特別養護老人ホームや地域サロンの充実強化あるいは整備を行っているところです。

8-1 「市内の公共交通ネットワークの整備」につきましては、高齢者や障がい者のみなさまがもっと便利になるよう交通手段の確保のために市内7路線でまめバスの実証運行をしています。これを継続できるかどうか課題もありますが、沢山の方がご利用いただくことで定着が図れるようになると思いますので、皆様もどうぞよろしくお願ひします。

8-2 「JR 南草津駅への新快速停車の実現」については、来年3月のダイヤ改正時に実現できるよう期成同盟会と共にならばしているところであります。

9-1 「定住を前提として中心市街地活性化計画の策定」については、計画プログラムは策定いたしましたが国の制度も変わったこともありまして、事業化の更なる計画も必要となりまして、事業はこれからだということでD評価といたしました。

9-2 「景観形成・電線電柱地中化制度を活用した街並みの保存・再生」につきましては、思うように進んでいませんが、景観条例も制定して景観対策をしていこうと思っています。

11-1 「市民ギャラリーの設置」については、市民活動団体に運営していただくよう話を進めてまいりましたが、まだまだイベント的に出展という形で終わっておりますので、D評価とさせていただきます。

13-1 「市役所窓口の日曜日受付の開始」については、毎月第一日曜日に実施しております。

13-3 「草津市職員のボランティア活動の推進」については、更に職員に取り組んでもらいたいということでD評価といたしました。

14-1 「市民センターの施設改善と機能拡充」についても取り組んでまいっております。

それから「防災・防犯体制の総点検の実施」については情報を迅速に伝達することができるよう、市内の79箇所にスピーカーを設置し、来年1月からは緊急放送ができるよう整備を進めています。

時間が無いようなので少し飛ばさせていただきます。

「もっと透明！」ですが、もっと透明な草津の市政・財政をつくるということは、市民主権の政治を進めるという民主主義の基本になるものだと思います。このことから徹底した情報公開、透明化を積極的に進めていかなければならないと考えています。

そこで草津市のホームページを全面改修させていただきました。予算編成過程の情報開示は全国でも画期的な取り組みでした。予算要求から予算策定までホームページで公開しています。また市民への予算説明書の発行については、行政しか良く分からなかったものを分かり易くして町内会にも回覧して見ていただくようにいたしました。

「不透明な審議会の廃止」についてですが、すべての委員会や審議会を見直し、その透明化を進めているところでございます。（司会より「時間超過です」との発言あり）

最後1点だけ、自治基本条例の制定につきましては今進めているということでございます。それでは、ここで残念ながら終了させていただきます。

ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。本日、大変ご多忙の中 お越し頂きました橋川市長に皆様、今一度盛大な拍手をお願い致します。この後も、ディスカッションに参加いただきますのでどうぞよろしくお祈いします。

引き続きまして、コーディネーターの大橋様よりマニフェストの意義およびその検証に関する基本的なポイントについてお話をいただきたいと思ひます。

大橋松行さんは、滋賀県立大学の教授でサンライズ出版より『地域政治文化論序説-滋賀県の政治風土研究-』というタイトルの著書を出されるなど、地域政治に関する研究をされていると伴に、「ローカル・マニフェスト推進ネットワーク関西」運営委員として活躍され、先の滋賀県知事選では青年会議所主催の公開討論会のコーディネーター役としてお願いもいたしました。

それでは大橋様どうぞよろしくお祈いします。

【大橋松行】

ただいまご紹介いただきました、県立大学の大橋でございます。

私の与えられた時間は11分でございますので、その時間の中でマニフェストの意義と検証についてお話をさせていただきたいと思っております。

レジュメに沿って説明させていただきます。

まず、マニフェストとは何かということでございますが、これはイタリア語の「しっかりつかむ」という意味のことです。一般にマニフェストというのは政党や候補者が理念を掲げ、それを実現する体系だった政策の数値目標、期限、予算・財源、実現の方法を工程表付きで示して、選挙後に進捗率が自己検証できるという政党でいうと政権公約であります。

このマニフェストが持っている政治的意味ですが、1点目に選挙の際に当選後に実現する政策を具体的に示した公約だということなのです。

これは、あくまでも守ることを前提とした具体的公約、つまり政治的な契約であります。これまでの選挙公約では、どちらかというとな破ることを前提とした公約だったと思っております。口約束すなわち口約束です。

2つ目はアメとムチの提示であります。

つまり「あれか、これか」の選択を有権者に迫るといった苦い薬も入った体系的な政策の約束であります。

これまでの選挙公約というのは、「アメとアメ」の提示であったと思っております。つまり、「あれも、これも」という総花的なウィッシュリストというのがこれまでの選挙公約というものであったということです。

それから、当選後に実現状況が検証可能な約束であるということです。これにつきましては、達成度の自己評価いわゆる内部評価と、今日行われているような第三者機関による外部評価であります。



つまりマニフェストというのは、政策中心に選挙と有権者本位の政治を可能とするツールであると考えてよいと思っております。

今まで、当たり前にしてきたことを変えていく気づきの道具であり、民主主義を進化させていくためのシンボルであると位置づけて良いかと思っております。

このローカル・マニフェストの意義につきましては、マニフェストには2つございまして、一つは国政選挙で政党が掲げるマニフェスト、これをパーティマニフェストと呼んでいます。それに対して、自治体の首長とか地方議会の会派などが掲げるマニフェストをローカル・マニフェストと呼んでいます。

今日はローカル・マニフェストですが、これにつきましては実は限界がございます。つまり理論上ではマニフェストは書けないということです。どういうことかと言いますと、首長は議決案件で否決されれば約束が実現できない訳です。また議会におきましても、予算提出権とか執行権などがございませぬ。そういった問題をはらんでいる訳でございます。しかしながら、これでも意義がございます。

1点目は、2000年4月に地方分権一括法が施行されました。これによりまして機関委任事務が廃止された訳です。これは非常に大きな改革でありまして、これによりまして自治事務と法定受託事務に変わりました。その内の自治事務は自治体が自由に予算を執行できるという事務であります。これによりまして首長は掲げた政策の達成期限、手段、それから財源といったものを明確化することが求められるようになりました。また、説明責任も求められるようになりました。これによりまして、自己決定、自己責任による自治体運営が可能になってきたということでもあります。

2点目は、マニフェストは徹底した情報公開を求めてまいります。その結果、政策過程の透明化が進んでいく訳でございます。これによって行政と市民との間に合意形成が行われるということでもあります。

3点目は、首長、議会とも政策の立案・作成、推進能力があるか、また問題発見能力とか解決能力があるかどうか要件となってきます。

これによりまして、これまでの利益誘導政治あるいは有権者の白紙委任といったものからの脱却が図れるということでございます。これが有権者の意識を変える、つまり選ぶ側の責任も問われるという効果があります。

首長と議会の自立を図ることで、二元代表制が進化していくという期待が持てる訳でございます。

もう一つは、「アメとムチ」の提示であります。

これによりまして、利益誘導政治、有権者の白紙委任からの脱却が図れるということで、選ぶ側にも責任がある訳でございます。有権者の意識も変わっていくというところが期待される場所です。

次にマニフェスト検証のポイントについてであります。マニフェスト・サイクル、つまりP D C Aであります。Pはプランで選挙前に計画を明確にするということで、その場合にはアウトプット、つまり量的成果とアウトカムすなわち質的成果を明確に明記することが求められてまいります。Dというのはドゥでありまして、これは約束の執行であります。チェックは約束が守られているかどうか毎年チェックするということですが、草津市ではしっかりやっておられるということです。Aはアクトで、その約束がどこまで達成されたのかということによって次の選挙が行われるということで、これがP D C Aサイクルです。

今回は、この内のチェックについて説明しておきます。

チェックについては、先ほど申し上げましたとおり2つございまして、一つは内部検証でこれが自己評価であります。これは、有権者に対する説明責任を果たすために検証結果を公表するということが求められる訳です。

もう一つは外部評価でありまして、いわゆる第三者評価であります。

これは、首長の検証結果、それから市民の検証結果を付き合わせて行われるというものです。こういった内部検証と外部検証を行って、それを公開するということは、実は毎年有権者の審判を仰ぐというものにつながっていくものでございます。

そして、実質的に市長は毎年選挙運動をやっているということと似ているというふうに判断してもらったらいと思います。

検証方法についてですが、いくつかの評価基準があります。

1つは時間軸、1年目はどうか、2年目はどうか、3年目はどうかというように時間軸で評価をしていくとくものです。

2つ目は、政策軸です。これは政策が4年の任期の内にどこまで進んだかという進捗状況を評価するものであります。

3つ目はマネジメント軸。これはその政策を実現するためのプロセスとか意志決定過程、組織のあり方、マネジメントのあり方、組織運営のあり方、といったものを評価するものであります。

4つ目は透明度。これは、情報公開がどこまで進んだのか、それによって政策が決定されてマニフェストが実行されたかどうかを検証するものであります。

5つ目は自立度。これは国の補助金とか制度による政策ではなく、地域の特性に応じた

独創的な自立した政策になっているかどうかを評価するものであります。

今日の検証大会は、こういったものに基づいて行われるということでございます。
以上、簡単ではございますが終わらせていただきます。

【司会】

ありがとうございました。大橋様には、この後も引き続きコーディネーター役をお願いいたします。

ここで当実行委員会より山本恵美、クツァロフォ雪絵様にパネリストとしてご参加いただきます。

実行委員会また評価委員会を経て得られた市民の声を代弁していただきます。
ご登壇よろしくお願いたします。

これよりマニフェスト検証に入りたいと思います。当実行委員会より、マニフェストの検証結果ならびに評価シートの集計結果についてご報告させていただきます。まず「マニフェスト検証の経過報告ならびに問題点について」と題し、ご報告させていただきます。

《検証結果の報告》【平田昌宏】

当実行委員会の平田昌宏と申します。どうぞよろしくお願いたします。

マニフェストの内容に入る前に、私たちがマニフェストを検証する中で感じた問題点についてご報告させていただきます。

私たちは、市長就任1年目となる昨年度も、マニフェストの検証をさせていただきました。マニフェスト進捗状況の初めての評価・検証ということもあり、私たちも試行錯誤したことを覚えています。そのなかで、草津市の担当窓口へ直接お話しや資料提供のお願いに行きましたが、お互い初めてということもあり、なかなか思うように進みませんでした。

今年は、市長マニフェストで「2年後、4年後に、市民のみなさまにマニフェストの進行状況を検証していただき、結果を公表します。」と書かれている2年目に当たります。そこで、当委員会は、全市民の1%以上の方にマニフェストの評価を寄せていただくことを目標にして評価用の冊子とシートを作成いたしました。しかしこの冊子や評価シートを配布、回収のご協力をお願いしましたが、



公共施設での配布、回収は許可いただくことができませんでした。そこで実行委員会メンバーで手配りしましたが、目標の枚数まで辿り着くことができませんでした。

また行政職員の方が、マニフェストにどう向き合っておられるのかを知るため、市役所職員向けアンケートを作成いたしました。市にお願いしたところ協力いただくことができず実現できませんでした。議会に対する評価シートの配布については、一定の理解をいただき、配布させていただきましたが、期待する枚数の回収には至りませんでした。

総じて言えば、私たち市民が自分たちでマニフェストを検証しようとした時にハードルが多すぎて、施策の実施状況を検証する前に資料を集めたり、調査をしたり、市民に参加を呼び掛けたりする段階でつまづいてしまうという状況になっています。これでは、マニフェストのPDCAサイクルを形成することはできません。また、行政の方は「行政はマニフェストに直接関与することはできない。」「マニフェストは政治家としての橋川個人のものであり、行政はロードマップに基づき施策を実施している。」と主張され、このことから「議会への報告ができていないので情報は提供できない」という論拠でなかなか資料をお出しいただけませんでした。

しかし、市民は二元代表制の中で直接市長を選択したのであり、議会との関係は別問題ではないでしょうか。市長と議会は、それぞれが市民に対して直接説明責任を果たし、情報提供を行い、参加を促す義務があります。別の言い方をすれば、市長は市民と直接対話し、正式に契約関係となったマニフェスト実現のために責任を負うのであって、もし仮に議会の反対でマニフェストが実行できないのなら、議員選挙等により市民がその是非を判断するというのが本来の姿です。

マニフェストとロードマップの関係で言うならば、マニフェストを直接行政計画とし、行政が責任を持って執行管理・情報提供・検証するという手法や市長がリーダーシップを発揮し、市民に対して直接情報提供し、検証を支援することが必要ではないでしょうか。

例えば、八戸市では市長マニフェストの評価書に対しての市民の意見募集を行政が実施されています。また静岡市でも市経営企画課がマニフェストの進捗状況などを市民に広報されています。

市民は活動費や調査力、情報量等において行政と対等ではありませんので、市民との協働が大切であると言うのであれば、対等性を確保するためには市民のこうした取り組みやアドボカシー活動なども含めて、行政が積極的に支援・協力することによって相互の対等な関係が確保されるのではないのでしょうか。

以上、検証過程においての問題点として指摘させていただきます。

さて、次はマニフェストに掲げられている施策について検証結果をご報告させていただきます。時間の関係で、ここで取り上げる項目はマニフェスト評価が低い施策ならびに市長の自己評価とロードマップ、更には市民による評価結果に開きがあったものに絞らせていただきましたことをまずご承知いただきたいと思います。

まず、市長の自己評価の中で特に評価が悪かった施策は次のとおりでした。

1. 「国民健康保険税の引き下げ」については、市長はD評価、ロードマップは×の評価。
2. 定住を前提とした「中心市街地活性化計画の策定」については、市長の評価はD、ロードマップは○の評価。
3. 「景観形成・電線電柱地中化制度を活用した街並みの保存・再生」については、市長の評価はD、ロードマップは△の評価。
4. 「市民ギャラリー」の設置については、市長の評価はD、ロードマップは△の評価。
5. 「市役所職員のボランティア活動の推進」については、市長の評価はD、ロードマップは○の評価。

特に、これらの施策の中で評価委員が着目したのは1番目の国民健康保険税の引き下げと5番目の市役所職員のボランティア活動の推進でした。

国民健康保険税の引き下げは、議会でも論議が交わされています。

ここで簡単に紹介させていただきますと、市長は市の現職時には政策推進部長という立場で、予算・決算の大枠については掌握されており、そのことから国保の引き下げは可能であると判断をし、マニフェストに掲げられたそうです。しかし、平成20年度におきまして、後期高齢者医療制度の導入や退職者医療制度が廃止されるなど、国の医療制度改革によって約2億7,000万円の収支悪化となったことから、特定健診・保健指導分を一般会計から新たに繰り出しをしても、なお約2億円の単年度赤字となり、国保税を引き下げることができないと釈明されています。

評価委員の意見では、施策が分かりやすく、マニフェストの目玉ともいえるべき市民生活に直結する施策ですのでこれに期待をして投票された方も多いと思います。安くなるどころか逆に上がっているとのことで市民にも説明をし、納得していただく必要があると考えます。また、この施策を実現させるための手段手法をお考えであるならお願いします。一方で、草津市職員の給料水準が非常に高いと報道されていますが、行政の無駄をもっと徹底して無くすことによってその財源を確保することができるのではないかと評価委員の意見もありました。

次に検証していく中で関心が高かったのは市役所職員のボランティア活動の推進に関する施策です。職員のボランティア休暇の制度を作って、その活用を促進されていることをもってロードマップでは○の評価がなされているようですが、市民感覚から言うと有休に

よるボランティアというのは、大変違和感があります。更に、この施策について市長自信はDという悪い評価にされていますが、市長ご自身でも納得されていない行政の対.について、何故リーダーシップを発揮されないのかが気になりました。ロードマップで○とした行政側の感覚をしっかりと正するのが市長の責任ではないでしょうか。

次に、評価委員着目施策について報告します。

まず、市長の自己評価と市民評価シートの集計結果で開きがあった施策について

「もっと透明」については市長の自己評価ではAが多くありましたが、市民評価シートの結果では市民は必ずしも「透明」ではないと判断しているという傾向がはっきりと出ています。特に、草津市のホームページは機能性やデザインなど非常に評価が悪いようです。実際に私達評価委員もマニフェスト検証のために資料を色々探しましたが、なかなか探しあてられませんでした。

また、18-1「草津市のホームページの改修」インターネット広報費 605 万円が評価委員の意見でも非常に高額と感じられました。削減できないのか、高すぎるのか、妥当なのか。

18-5「不透明な審議会制度の廃止」については、市長の自己評価ではAでロードマップ評価でも○となっていますが、「審議会等の会議の公開等に関する指針」が平成22年9月10日から施行されたものの、学識経験者や委員の男女比率、市民枠が芋づる方式指定席になっているのではないかと疑問、更には議員が何故委員に任命されているのかといった疑問も寄せられています。

20-1「市民参画、住民投票制度、NPO 支援などを盛り込んだ自治基本条例の制定」で、自治体基本条例については市長選において他の候補者が2年かけて作成するとしていましたが、橋川マニフェストでは1年で策定すると約束されていました。しかし、残念ながら未だに策定には至っていないと同時に、現時点では骨子案が公表されているだけで、その議論の過程や進捗状況について詳しい情報がホームページ等には掲載されていません。これも「もっと透明」と掲げられている趣旨とは反するものであると考えます。

政策3「もっと安全！」14-1「市民センター（公民館）の施設改善と機能充実（専従職員の配置）」については、市長自己評価ではAでロードマップでも○の判定ですが、評価委員としては機能の面で、専従職員が配置されたことによってどのように充実したかについて疑問だとの意見がありましたのでお答えください。

また市民センターは日曜日や祝日が休館日となっていますが、これではまちづくりセンターの機能が果たせるとは思えません。更には、日曜・祝日の休館日に諸証明の発行事務をされていましたが、事業仕分けにより廃止になったことも市民感覚としては納得しかねます。

最後に、各種計画書の策定がされています。前方画面の策定・実行といったものです。

これらは、確かに計画書が策定され冊子も出されたりしているようですが、その成果や実施状況について確認することができませんでした。もし計画書の策定だけで実施がされていないものがあるならば、時間と経費の無駄になってしまいますので、どのように各計画でとりまとめられたものを実現されようとしているのかについては、是非市長にお尋ねさせていただきたいと思います。

以上で、報告を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。これよりディスカッションタイムに移りたいと思います。それでは、コーディネーターのほうにマイクをお渡しいたします。

【コーディネーター（大橋松行）】

ただ今、検証結果についてご報告いただきましたが、ディスカッションを行うにあたって次の3つの部分に分けさせていただきたいと思います。一つ目は、市民による検証作業への行政側の協力態勢のあり方やPDCAサイクル形成の課題に関する課題です。

二つ目は、評価が悪いと市長ご自身もお認めになっている施策に関する事、そして三つ目として評価委員着目施策についてです。

時間に余裕がございましたら、評価シートや会場でのアンケートにお答えいただきます。

それでは、まず一つ目の検証過程に関する課題について議論したいと思います。報告ではマニフェストを市民が検証する上で行政からの資料提供や調査等の協力が不可欠であり、これがきちんと整っていなければPDCAサイクルをつくることもできないということが述べられていました。今回の検証大会は、市長マニフェストの中で約束されている「2年後、4年後に、市民のみなさまにマニフェストの進行状況を検証していただき、結果を公表します。」ということに基づいて実施されているようでありますが、市長はどのような形で市民による検証作業を支援されていたのか、また今後どのような支援策をご検討なのか、まずご説明願いたいと思います。

【橋川市長】

はい、持ち時間は5分ということでございます。

今回のマニフェストの検証は、昨年に引き続きまして市民が主体で行政とは一線を画した実行委員会で実施いただいております。

私としては、このやり方は報告にあった八戸市のように行政が実施主体となるよりも望ましいと考えております。実行委員会に対しまして、情報提供を早く行うことで支援をしてみたいと思います。

具体的には、検証・評価シートに記載がされておりますけれども22年度事業の主なデータは5月に発行した予算書をお渡ししました。

それから、昨年は実施しませんでしたマニフェストの自己評価を6月に公表し提供をさせていただきました。そして平成21年度22年度の実績につきましては、ロードマップの取りまとめを待たざるを得ないということで、7月10日の議会への説明と同じ時期に提供をさせていただきました。

しかし、アンケートを作成されるために早くしたいということでございましたので、中間段階でデータは先にお渡しを致したところでございます。

それと、議会との関係で二元代表制ということなので市長は議会から独立をして先に情報提供すべきだ、あるいはして良いという意見がありました。私は議会と市長はどちらも主権者である市民の代表でございますので、情報は市民と議会に同時に提供して共有すべきものと考えています。そして、こうした情報に基づく政策決定においては議会と市長の意見が最終的に異なるということになった場合は、選挙などで市民がその是非を判断するものだと考えているところです。

それから、アンケートについてもマニフェストは市長の政治活動として作成したものでありまして、6月に公表した自己評価も私の政治活動でありますので、市役所のホームページでは無くして私の後援会のホームページに掲載しております。そうした中で、今回のアンケートについて実行委員会は政治色は無いということでもありますけれども、市長の政治活動として捉えられるという懸念があるとの思いから、政治的中立性を守るべき公共施設での配布・回収はしてもらえなかったということでもあります。

それから、職員アンケートについても報告がございましたが、行政が組織的に関わることになりますと、行政の公平性・中立性、あるいは職員の政治活動の制限からも誤解を招く恐れがあつて好ましくないというふうに考えているところであります。

こちらへんは、またご意見をいただければと思うところであります。以上でございます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

ただ今の市長の答弁に対しまして、市民評価委員の方のご意見はいかがでしょうか。

どうぞご自由に発言をお願いします。

【山本恵美】

評価委員の山本です。アンケート回収箱の件ですけれども、市民センターに置くことはできないというのは確かに市長の政治活動ということで何度も職員の方に言われました。

でも、選挙管理委員会にお聞きしましたところ、実は「問題は無い」ということを言われました。それだけお伝えしておきたいと思います。

それともう一つ、職員の方へのアンケートは、前例が無いからできないということだったんですけども、市民としては一番聞きたいところだったんじゃないのかなぁとっております。



【クツァロフォ雪絵】

ホームページに関して言いますと、先ほどから市長は政治家としての橋川渉と市長としての橋川渉とは違う、だからホームページも分けているということでしたが、実際には市長ご本人の公式ホームページに行政側の「わたる日記」のリンクを貼ってらっしゃいます。その様子を見ていますと、ご本人の中でも混同して使われているのではないかなぁと感じました。

また、今日の検証会のことをご自身の個人のホームページに載せていないということは何故なのか。今回、6月にご自身で「自己評価を載せました」と、これを参考にして市民の皆様を検証していただく際に参考にしていただきたいと冒頭におっしゃっていましたが、情報は流しておくから後は皆さん勝手に見て検証してくださいと言っているようにしか思えません。実際に今日の結果を受けて公表しますということがマニフェストに書いてあります。どのように具体的に結果を公表するのかということをご説明していただきたいと思います。

今回のやり方は双方が初めてということで市民側も市長の方もそして行政側もどうやっていいのか良く分からないという部分はあったかとは思いますが、この反省なりを受けて、じゃ今度の4年後に一番すばらしい形で結局は職員のみなさんも市民も議員も全員が草津を良くしたいという思いは同じだと思うんですね。ですから一番いい形で4年目の検証を



行われるためには今何を定めるべきなのか、何を反省するべきなのかをきっちりご説明していただきたいと思います。市民から見ていると、ロードマップとかマニフェストとか、それは言葉の違いでしかなくて実際には同じ項目について皆さん話している訳ですから、言葉尻をとらえて「これは政治家である」とか「これは市長である」とか、そのようなことを窓口でもめているのであれば、草津市にとって良い結果が生まれないのではないかなぁという印象を持ちました。

【コーディネーター】

今、沢山ご意見をいただきましたが、政治的活動の問題とかホームページ、そして結果公表のやり方など色々とありましたが、それにつきまして市長はどのようにお考えでしょうか。

【橋川市長】

まず、(検証・評価シートの公共施設への設置等について) 選挙管理委員会にお聞きになられたということですが、これはもちろん実行委員会としてやられるのは政治活動でもなんでも無い、ですから問題は全くございません。先ほど申しましたのは、私の市長としての政治活動になるという懸念があるということでありまして、今後どうしていくかということにつきましては、色々と研究もし、また大橋先生にもお伺いしていきたいと思います。それから、私の後援会のホームページについてですが、今回の検証結果については実行委員会で差し支えが無ければ、実行委員会のホームページにも載せられるでしょうし、私の後援会のホームページにも載せるか、もしくはリンクを貼るという形にさせていただければと思います。

職員の関係ですが、職員が個人的にアンケートに参加するというのはもちろん自由な訳でありますけれども、組織だって出していくことが果たしていいのかどうか、ここらもまた見解が分かれる部分もあろうかと思っておりますので、今後研究をしていかなければならないと考えています。今回はそういう懸念があるということで実施できなかったということでございます。

次回もアンケート調査を実施されるということになりますと、これは難しい面がございます。正確な形で実施するためには、無作為抽出で男女比や年齢など偏りの無い形で3000名程度抽出をいたしまして、回収がそのうち1000程度ということがあって集計ができれば、ほぼ信頼度があるアンケート調査ということになるのですが、これをやろうとしますと行政でないとしてもできないこととなります。そういった場合は、行政がロードマップなりでアンケート調査をするということをやっていくというのが八戸市の方法だったと思いますが、そういった形が本当にいいのかどうか。やはり市民が独立した形でやっただけの方がいいのか、あるいは相互に関連づける方法があるのかどうかについては、更に今後に向かって考えていかなければならない課題ではあるなあと思っているところであります。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの議論につきまして、会場にお越しのみなさまが納得されたかどうか

かについてお尋ねをさせていただきたいと思います。本日お配りさせていただいた資料の中に、白色と黄色の紙が入っていますので、ご用意いただければと思います。

まず、ただいまの議論に納得できた方は白色の紙を上げてください。

納得できなかった方は黄色の紙を上げてください。

(白色6割、黄色4割程度か?)

この結果について、市長よりコメントをお願いします。

【橋川市長】

こういった形でマニフェストの検証をしていただいているというのは、全国的にも大変めずらしい取り組みではないかと思っております。

例えば、知事のマニフェスト検証の時には政治団体でやられていたようです。それから、八戸市は行政がやっているということですので、市民団体と私なり行政とのコラボレーションでやっていくというのは、非常にある意味では新しい試みでございますし、またこれがうまくいくと非常にすばらしいモデルになるのではないかと思っております。

今後とも調整をしながらやっていかなければならないというのが感想でございます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

それでは、2つ目の論点に入りたいと思います。2つ目は評価が悪いと市長自身が認められている施策については5項目ございます。

その中で、特に市民の目線から見てもっとがんばってほしいという施策が国民健康保険税の引き下げが実現されていないということ、それから市役所職員のボランティア活動に関する施策に関心が高いように思いますので、まず市長よりコメントをお願いしたいと思います。

【橋川市長】

(持ち時間が)6分程度ということなので、ポイントをご説明させていただきますが、国民健康保険税につきましてはマニフェストで引き下げをしておりますけれども、結果的にはやむを得ず引き上げることになりました。これは率直にお詫びを申し上げます。職員の時に大卒の予算については承知しておりましたので、20年度から始まった健康診断や保健指導の経費であるマニフェストで掲げておりました約3500万円を一般会計、税金から国保会計に繰り出すことによって引き下げは可能であると判断しておりました。しかし、実際は予想以上の医療費の増大や国の制度改革によりまして、21年度はなんとか据え置きをいたしました。22年度からは引き上げざるを得なくなったということでございます。

国民健康保険は、市民の約4分の1の方が加入されている保険制度でございますから、本来は加入されている方の保険税で加入されている方の医療費を賄うというのが保険制度でございます。従いまして、単に引き下げるといった目的だけで無制限に一般会計から国保会計に繰り入れるということになりますと、国保に加入していない、他の保険制度に加入している約4分の3の市民の方の理解が得られないと考えております。

私といたしましては、健康診断などの費用は繰り出ししてもご理解いただけると考えておりましたし、今回保険税引き上げの幅を抑制する方策が無いかを検討いたしました結果、国の医療制度改革から、3年間に限っての対策として、所得に対して保険料の格差がございますので新たな制度といたしまして、格差部分を埋める部分は繰り出しをしようということにいたしました。それが22年度は約1億5600万円でございます。これを市独自に繰り出すということをして、引き上げ幅を約半分にしたところでございます。そういった制度も導入した中で、やむを得ず苦渋の決断の下に引き上げをお願いいたしました。

このことに関連して、先ほどの報告の中で職員の平均給与水準が非常に高いと週刊誌で報道されたということですが、本市の職員数はこれまで職員採用を抑えてきたということもございまして、他市と比べて少数であり、また平均年齢が高いということがございます。このため年齢が高いため給料が高いということと、職員が少ないためどうしても時間外勤務が多いという2つの結果が重なりまして平均給与が高くなっているでございます。これは決してよいことではございません。今後は時間外を抑制しながら職員の若返りを図っていかねばならないということで今手立てを打っているところです。



次に、行政の無駄を無くすということにつきましては、昨年、今年と事業仕分けを実施いたしました。昨年度は約1億円の経費削減を行いました。これを国保会計に回すんだということではなくて、色々な福祉施策や教育施策などに充てているところでございます。

ボランティア活動の推進につきましては、ロードマップではボランティア休暇制度を

つくるという項目だけを当初あげましたので○という評価となったところです。しかし、これは当然制度をつくるということではございません。制度を活用し、また制度を活用しなくても職員として積極的にボランティアをしてもらいたいという強い思いがあります。これは、私自身が職員の時にいくつかの市民活動団体でボランティア活動をし、仕事との両立は大変でございましたが市民の方々との出会いから多くのことを学んだという経験がございます。職員の中には夜や休日にボランティア活動に本当に熱心に取り組んでいる職員もいます。私としては、こうした輪がもっと広がってほしいという思いからD評価とさせていただきます。これは更に仕事ではございませんので強制はできませんが、そういう職場風土をつくるなり、更にこれを促していきたいと思っていますところです。

以上でございます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

ただ今の市長のお話をお聞きになって、市民評価委員の方のご意見はいかがでしょうか。どうぞご自由に発言をお願いします。

【クツァロフォ雪絵】

まず、国保税に関してですけれども、今後値下げを考える余地は全く無いということなんでしょうか。制度上の数字や給与水準が高い理由を私達は言われても分からない点もありますが、一般的な市民感情としてね、職員給与水準が全国TOP10に入っている中で、色々なご説明をさせていただいて納得する部分もあるにしても実際に国保とかの請求書が来た時にこんなに値上がりしていると、市民の4分の1が入っている中で、また苦しい生活の中で下がると期待している皆さんの気持ちへの配慮を是非考えていただきたいと思えます。また、職員が少なく年齢の均衡の問題がある中で、実務が多く時間外での仕事が大変だということは理解しつつも、私達がこれだけの負担をしているという中でボランティア休暇をつくるという、こんな牧歌的なことでいいのでしょうか。

アンケートの中にも書いてあったのですが、「ボランティア休暇によるものはボランティアとは言えない。このようなことをボランティアという草津市の姿勢に常識の無さと不信感を感じる」と。この常識の無さと不信感を感じている方の気持ちをどのようにとき解いていくのか、そういう努力を実際にされているのか、帳簿上で数字合わせをするだけではなくて、人と人との関係の中でそのへんをもう少し配慮するようなことができないのかなあと今感じています。

先日、国保の審議会に参加させていただいたんですけれども、この中で専門員立場の方が「後期高齢者制度が複雑であったり、国の制度がコロコロと変わったりする中で追い

つけなくて、国保の制度はよく分からない」という趣旨のことをおっしゃってましたんですね。でも私達市民から見れば、専門性を持つ審議会の中で大事なことをお話し合いされていると思っているのに、参加されている委員の方が「複雑でよく分からないんだ」という発言をされていることに対して、大変複雑な思いで聴いていました。その時に更に「今回いろんなことで経費がかかってしまったけれども、思った程市民の方が病院にかからなかったのも、市が負担する7割部分の負担が減って良かった」というような議論もあったんですね。

ただ、これは表層だけのことで、逆に苦しい生活の中で国保の負担も大変高くなってきて、お金の支払いはできたけれどもちょっと病気になったし病院に行こうということになった時に、自分の仕事を休んで有給を取って病院に行く暇が無いとか、そうしたことをすると給料が削られてしまうとか。あるいは実際に病院に掛かればお金がかかってしまうのでそういった余裕や資金が無いとか、そのような事情の中で、もしかしたら病院に行きたいけれども診療控えみたいな気持ちや風潮が起こっているのではないかなあというふうに私は懸念しています。是非そのへんを表層だけではなく実態を掴みとった上で、一つの物事の現象をより深く多角的に分析していただきたいと思います。

【コーディネーター】

はい、ありがとうございます。山本さん、いかがでしょうか。

【山本恵美】

私の方は、中心市街地のことなんですけれども、中心市街地の活性化計画とそれからまちづくりNPOさんがお作りになった活性化プログラムと両方あったりするんですね。市民から見ると、どっちがどっちで、一つなのか、それともいくつかあるのか、分からなくて疑問に思っておられる方も多いと思います。

この機会に是非、橋川市長の中心市街地活性化に対するグラウンドデザインをお聞きしてみたいと思います。

【コーディネーター】

はい、それでは今のご発言と先ほどの国保の問題、市職員のボランティア活動の問題につきまして市長からコメントをお願いいたします。

【橋川市長】

まず、国保税の引き上げをせざるを得なかったのは、先ほど申し上げた中でどうしても保険制度の中で一般会計という他の関与されていない方の税金から繰り入れして引き下げるということはなかなか理解を得られないという判断でありますし、そうであってもこのまま医療費が増えたり、あるいは国の医療制度改革によって収入が減った分をそのまま

国保の加入者の方に値上げ分として負担を願うのは、これは大変なことであるなどという中で1億5千600万円という一般会計からの繰り出しの制度をつくって、これは全国の中でもルール化したのは初めてではないかと思えますけれども、そういう多角的な検討の中でそういった措置をさせていただいたところです。それから、国保については所得の低い方については3割、5割、7割といった軽減をしております。そういったことで国民皆保険の中で、国保に加入されている方が医者に行けないということが無いように、これは色々な手立てをしているところでございます。

次に、職員のボランティア休暇なんですけれども、こういったことはあまり市民感覚とは合わないというお話でしたけれども、ボランティア休暇は民間でやっておられたり、あるいは国家公務員とかそういったところでも制度化がされているところでもあります。それで、普通の年次有給休暇を取ってボランティアをするというのも可能な訳でございますけれども、やはりボランティア休暇という制度もあることによって職場の中で積極的にそれに関わっていこうという風土、あるいはそういうことができるという意味で制度はつくっているものでございます。

もう一つ、中心市街地の活性化についてなんですけれども、この計画はですね草津駅周辺、あるいは南草津駅周辺、そして真ん中の交流ゾーンという形で広い大きいエリアで市の方では都市再生も含めて中心市街地の活性化というのを作り上げています。それと、草津まちづくりNPOの方でも中心市街地の活性化に向けた色々な取り組みをされていますけれども、これについては草津駅の東側を中心にエリアを描いていただいているところでございます。ですから、その二つを整合させて、そして具体的なプラン化をして事業を実施していかなければならないなと思っております。

私の個人的な思いとしては、今、草津駅の東側では古い町並みを活かして行きたいなと思っております。あるいは旧の草津川を活かしたまちづくりをし、草津駅の大路周辺については地の利を活かした活力のあるまちにしていきたいなということで、今これについては国の交付金制度なども絡み合わせた取り組みをできるように、プランづくり、あるいは事業化に向けた検討を積極的に進めているところでございます。

【山本恵美】

市長ありがとうございました。あと、まちづくりNPOの委員の中に女性委員がいないんですよね。是非、女性の声も聞いていただけたらと思っております。

【橋川市長】

はい、わかりました。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの議論につきまして、みなさまが納得されたかどうかについてお尋ねをさせていただきたいと思います

まず、ただいまの議論に納得できた方は白色の紙を上げてください。

納得できなかった方は黄色の紙を上げてください。

(白色6割、黄色4割程度か?)

はい、ありがとうございました。

若干、白色の納得された方の方が多いんですけども、市長いかがでしょうか。

【橋川市長】

はい、これからについても課題があります。

国保税については、国の制度も色々変わってきます。

更には、医療費が上がっていくのを抑制するような施策というのものも、もっと積極的に展開をしていかなければならないなと思っています。

ボランティア休暇も、職員が積極的にボランティアに参加するような風土づくりを私としては進めていきたいと思っています。

【コーディネーター】

はい、ありがとうございました。

それでは、3つ目のテーマに移らせていただきます。次のテーマは、評価委員が注目された施策についてであります。

「もっと透明！」という施策について、市長の自己評価はA又はBになっておりますけれども、市民からの評価シートの結果ではあまり芳しいものではないように思います。

この点につきまして、まず市長からコメントをいただきたいと思います。

【橋川市長】

「もっと透明！」という施策についてであります。これは私としては非常に力を入れてやってくるつもりでありまして、市民は必ずしも透明では無いということがはっきりしているというのが先ほどの報告でございましたけれども、アンケートの結果を見せていただきますと、AとBを足した数字というのは、Cよりも多くなっていますので、私としてはAでは無いまでもBという概ね良いという評価をいただいているのではなかなかと、数字を見て今思っているところであります。

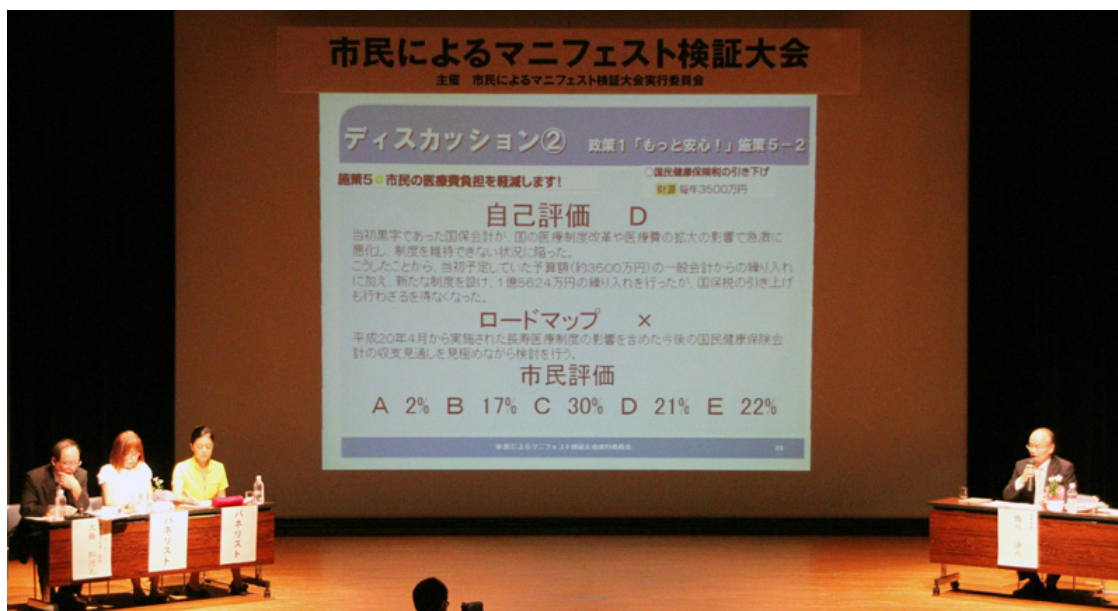
しかしながら、課題も多くあります。これは、更に重点的に進めていかなければならないと思っているところであります。

それから、市のホームページに関する報告がございましたが、これにつきましては、20年にシステムをリニューアルしなければならないということがありまして、192万円でリニューアルを行ったところであります。

職員が簡単にコンテンツを作れるようにシステムの見直しを行いました。

より多くの情報を発信できるよう、努めてきたところであります。

また、デザインなどもバリアフリーのデザインといたしまして、自治体の中では高い評価を受けたと聞いておりましたけれども、アンケート結果の数字をもう一度見ますとCの普通が多い。次にはBで概ね良いという結果になっているように思いますが、先ほどホームページは非常に評価が悪いという意見がございましたので、そこらあたり、また具体的なところでどういう意見が出ていたのかということについても教えていただきたいと思っております。まあ、検索がなかなかやりにくかったというご指摘はいただいております。検索機能については、私はこれを見直していかなければいけないのかなと思っておりますけれども、そこらについても実際にホームページを使っていた方々からもお聞きをして改善すべきところは改善していこうとこのように思います。



それから、不透明な審議会の廃止について報告に書いていることとございますが、これをマニフェストに掲げた目的は、市の意思形成過程を透明にしていきたいということとございます。これについては、21年度時点で140の委員会・審議会すべてを対象といたしまして、不必要なものはこれを廃止するということも含めまして調査を行いました。

この調査によりまして、原則として審議会・委員会には市民委員が参画をする、そして会議は公開する、会議結果についてもこれを公開していくということを原則といたしておりますけれども、まだ不十分な面もございます。これは更に改善をしていかなければならないと思っているところであります。

もう一つは、自治基本条例についてご報告がございました。これは、私が市長に就任するまでに市民会議で自治基本条例を2年以上に渡ってやってもらってきたというそういう経過がございましたので、私としては1年でまとめあげられるなということでマニフェストに掲げましたが、進めていく過程で「もっと幅広い議論が必要だ」というご意見が出てまいっております。

私としては期限を守って条例制定を急ぐよりも、これは基本条例という非常に、まあ憲法にあたるようなものでありますので、プロセスを大事にしたいということで期間を延長しようという決断をいたしましたものでございます。

現在までに、23回の市民の検討委員会を重ねていただいております。また、市の議会におきましても特別委員会を設置し、議論を進めていただいております。行政と議会が共に条例の制定に向けて取り組みを進めていくのが一番良いなとこのように思っています。なお、検討委員会での議論の過程につきましては、掲載がされていないということでありましたけれども、その都度ホームページで掲載はしているところであります。

内容などがまだまだ十分でないということであるのなら、これはしっかりと検証する必要があるなと思っております。以上でございます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

ただ今の市長のお話をお聞きになって、市民評価委員の方のご意見はいかがでしょうか。どうぞよろしくお願いします。

【クツァロフォ雪絵】

ホームページに関してですが、デザインうんぬんというのも一つなんですけれども市役所の方とお話をしていると、最近よく「それはホームページに出ています」「ホームページに出しました」とおっしゃいます。じゃ、ホームページに載せればそれが情報公開されたと言い切っているのかどうか、少し疑問に感じます。実際に本当に情報を欲しいと思っている方というのは、生活弱者であったり、お年寄りの方であったり、インターネットなどのリテラシーの低い方であったりすることも多分にあるかと思っておりますので、そのような時に「ホームページに出しましたよ」で終わっているのかどうか疑問に思うところがあります。

それに付随して、市役所の二階に情報公開室がございますが、こちらがそれを補完する役割として本当に機能しているのかなあと疑問に思うことがあります。このような回答をしていることが、本当に正しいのかどうか今一度情報公開とは何なのか、ホームページを使えない方もいらっしゃることも忘れないでほしいと思います。

もう一つ、市長の目玉政策であります「みんなでトーク」は直接市長とお話をするというのも一つの情報公開というか民主主義の根幹であると思っておりますが、ちょっと申し込み件数が少ないのではないかと思います。制度としてはすばらしいとは思いますが、まだまだ周知がなされていないのではないだろうか、申し込み件数が20件も満たない中で、高い評価をすることに疑問に感じました。

あとは審議会についてです。先ほどもお話が出ましたが、男女の比率に関してまだまだ女性の参加率が低いというのは事実かなと思います。この件に関してきちとした施策を持って、単なる目標ではなくて具体化していただきたいと女性として思います。

そして更に、議員が審議会に入ることの是非を考えていただきたいと思います。二元代表制の中で市長側・行政側である審議会の中に議員が入ることが本当に正しいのかどうか。市民感情から考えてそれはおかしいのではないですか。議員というのは、行政側が作った叩き台をチェックする役割があるはずなのに、行政側の決め事をする中に議員がすでに入り込んでいるという、しかも草津市の現状を見ますと、それが同じ人に集中していて議員であるかどうかは別にしても一人の草津市民が7つも8つも委員として名を連ねているという現状が本当に正しいのかどうか。

審議会制度を見直して、数を減らしてすっきりしたというのはいいと思うんですけども、今後は中身に関してより精査をしていただきたいと思います。

学識経験者に関しても、どのような基準で採用されているのか、はっきりしない部分があります。市民公募で市民委員を入れたとおっしゃいますけれども、ではどのような基準でその市民を選ばれたのか、その基準もまだはっきりしない部分も多分にあるかと思いません。

その辺に関して、審議会は今後の草津市の未来を考えていく上で根幹になる大事な部分かと思しますのでA評価とか、評価に溺れず今後その点に関して十分に考えていただきたいと切に思います。

【コーディネーター】

はい、ありがとうございました。



では山本さんいかがでしょうか。

【山本恵美】

私は自治体基本条例の検討委員でもあるんですけども、今本当に委員みんなが白熱の議論といいますか、長時間に渡ってしている委員会というのは私初めてじゃないかなあと思っているぐらいで、本当に意見を言い合いしていいものを作ろうとしています。

ですが、市民の方にもっとアピールといいますか、分かってほしいので、行政側は何時もできてから公開するとおっしゃるんですけども、中途でも結構ですので是非広報なんかも挟んでいただいたりしながら、市民の意見を聞くということを早いことしてほしいと思います。

もう一つは審議会についてですが、21年度は不必要なものは整理されて無くなって思っています。審議会制度は大切なものだと思っているんですけども、まだまだ必要で無いものもあるかと思しますので、22年度は見直しを続けて無いと聞いたものですから、また続けてもらったらなあと思っています。

【コーディネーター】

はい、ありがとうございます。

沢山意見が出ましたけれども、では一つ一つ市長よりご答弁をお願いします。

【橋川市長】

はい、まず一点目はホームページで情報を公開しているので、それで足りるのかというお話でございました。

これについては、私は十分であるということでは無くてホームページにアクセスできない、インターネット環境を使えないという方も沢山おられます。そういった方たちに対する情報公開というのは情報公開室が中心になるものだと思っておりますので、ペーパーベースでの資料は必要なことですので、できていないことがあれば是正させていただきます。

「みんなでトーク」でございますが、周知徹底がまだまだ不十分ではないかということでございます。私もこういった「みんなでトーク」という形で市民の皆様の意見を聞き、また情報交換をしていくというのが非常に大切なことだと思っておりますので、更に周知をして取り組んでいきたいと思っております。

それから審議会とか委員会の男女比率、女性が少ないということで、現在草津市では女性の比率は29パーセントでございます。で、10年後には50パーセントを目指そうというのが草津市の男女共同参画の推進にも掲げております。そういう取り組みについてはですね、具体的な方法をとっていかなければならないというように思っております、今

女性の方の人材リストということで登録をいただくこともやっているんですけども、登録もまだ少のうございます。地域とか色々な場面でご活躍いただいている方々を市政や審議会にも参画をいただくように、そういったしくみとといいますか、取り組みが必要だと思っています。

もう一つは、市役所の中のことでございますけれども、審議会とか委員会とかの委員を選任する時に、女性の委員についてはチェックするなり、あるいはアドバイスをするなり、そういう部門を設け、その所管を通すということを設定するとかいうこととか、今後具体的な取り組みをしていこうというように思っているところであります。

それから、審議会・委員会の委員に議員が就任しているというのはおかしいのではないかということなんですけれども、就任いただいているのは議員としてではなくて、団体の長とか団体の代表とかいう形で就任をいただいておりますので、それは使い分けて臨んでいただいているもの、あるいは議会は議会としての役割を果たしていただいているものであるとこのように考えているところであります。

自治体基本条例については、もっと市民のみなさんに今の段階でもアピールをして広く知っていただくことで論議を更に広げていかなければならない、また広げていってほしいというお話でございました。これは私もそのとおりでと思いますし、広報手段については考えさせていただかなければならないと思いますが、検討委員会でやっているからそれでいいんだということではなくて、市民の幅広いご意見あるいは論議となるように検討いたします。

それから、審議会制度とかそれに限らないのですけれども、一旦、見直しをしたらそれでもう終わりというのではもちろんございませんので、先ほどあったPDCAサイクルもございますけれども絶えず必要な見直しをしていくということが基本であると思っております。

【コーディネーター】

はい、ありがとうございます。

私の方から少しお聞きしたいんですけども、私は実は彦根市の行政評価委員会の委員長をやっております、そこで色々なことをお聞きしてるんですけども、一つは議員参加のことでして、彦根市では2年前から委員会への議員参加は禁止しております。これは、たとえ団体の関係者として出られる場合でも市民の自発的な発言というのが担保されないというような問題がありまして、議員は一切、審議会・委員会には参加しないことになっております。そういう事例があることをご認識いただきたいと思っております。

それから男女比率ですけれども、これも彦根市の例ですけれども4割位を女性にしてお

られます。(※その後の調査で、目標が4割で、実績としては平成20年12月現在で33.1%、平成22年12月で32.8%であることが判明しました。訂正してお詫びします。)しかも、重要なものは必ず一人以上の女性が審議会・委員会に入っているということです。草津市のことは分かりませんが、そういう形でできるだけ女性の方の参加を促しておられるという実態がございます。いかがでしょうか。

【橋川市長】

彦根市の取り組みについて、まず議員の参加については今言われたような理由ですね、何故という部分が大事だと思っています。

これはこれで研究し整理していかなければならないなと思います。それから、彦根市の参加比率は女性4割ということだそうなので、これは彦根市さんがどういう形で、私の方も先ほど色々な手立てを言っておりましたけれども、どういう手立てでそれを増やして来られたのかということについては情報を聞いて参考にさせていただきたいとそういうふうに思います。

【コーディネーター】

まあ、広報を徹底されているということです。しかも、女性の方を優先されているという実態があるかと思います。ご参考までにとのことでございます。

はい、それでは、ただいまの議論につきまして、会場の方々がどういうふうに思われているのかについてお尋ねをさせていただきたいと思います。まず、ただいまの議論に納得できた方は白色の紙を上げてください。

納得できなかった方は黄色の紙を上げてください。(白色4割、黄色6割程度か?)

黄色の方が若干多いように思いますが、市長いかがでしょうか。

【橋川市長】

あっ、黄色の方が多かったですか。これは私の方も真摯に受け止めさせていただきまして、それについて更なる改善をしていかなければならないということだと思っています。まあ男女の比率なんかについても、男女共同参画条例というのは市長になりましてからすぐいたしました。そしてすぐ後に推進計画をつくってまいったところでございますけれども、その実行をいかにしていくかということが課題でもあり重要なことだと思っています。

また、自治体基本条例についても、これは目標としては来年3月議会に提案していきたいと思っています。

【コーディネーター】

ありがとうございました。時間に余裕が出てまいりましたので会場からいただきました質問等につきまして市長の方からご答弁をお願いしたいと思います。

まず、市長が考えておられる「協働」とは何ですか？ というご質問が来ておりますので、それについて教えていただきたいと思います。

【橋川市長】

協働について、2つの場面があろうかと思えます。一つは、市民活動団体と行政との協働。もう一つは地域の団体と行政との協働。

そして、協働という言葉自体では決して市民の方と行政の協働だけでなく、市民と市民との協働とか、市民と企業との協働とか、行政と企業との協働とか、そういった形で使われております。これは、色々な公共サービスといいますか、公共的な活動をしていくときに、従来は行政が税金でこれをすべてやってまいりました。しかしながら、今日非常に限られた財源でもありますし、元々自助・共助・公助という言葉がありますように、すべてを行政が担うということではできないと思っております。

そういった中で、協働の取り組みの中で互いに助け合ってそれぞれの持分や得意の所を出し合って、協力と責任の分担の下に公共的活動を進めていくこと、これが協働の意味だと思っております。それぞれの市民活動団体と行政との協働の中で草津市が取り組んでおりますのは、市民活動のグループとの円卓会議を設けました、あるいは市民のみなさんの提案事業というのを今募集しております、公共的な市民の提案事業に対して市の方も支援しながら進めているところでございます。

それから、地域との関わりの中では、まちづくり協議会、地域協議会という言葉もありますけれども、各小学校区単位でまちづくり協議会をつくっていただいて、そしてそこに市からのお金でしたり、あるいは権限をお渡ししながら、地域のことは地域で解決できるように、そういったしくみづくりに取り組んでいるところであります。

【コーディネーター】

ありがとうございます。次ですが、南草津駅への新快速の停車は何時確定できますかというご質問。それから、南草津駅の治安を維持してほしいのですが、何か具体的な案はありませんかという質問をいただいています。いかがでしょうか。

【橋川市長】

南草津駅への新快速の停車についてですけれども、これは来年3月のダイヤ改正、これは大幅なダイヤ改正となっております。その時になんとか実現をしていただきたいということで、要望を強く行っているところであります。

聞いているところでは、来年3月のダイヤ改正というのは12月に発表されると聞いて

いますので、その時が勝負だと思っておりまして、その時までには更に対策をしまして実現できるように進めていきたいとそう思っているところでもあります。それから、南草津駅周辺の治安については、犯罪件数が多いといことがございます。その中身でございますが、一番多いのは自転車の盗難、バイクの盗難でございます。これが草津市は圧倒的に多く、また南草津駅周辺は多うございます。これを何とか少なくしていこうということで、昨年度は自転車にICタグを実験的に付けております。これによって自転車の経路であるとか、あるいは自転車の持ち主であるとか、そういったことが明らかになるという取り組みを一つ進めております。また地域での取り組みではパトロール活動、それから防犯マップの作成に市が支援するとか、そういった取り組みの中で防犯、そして犯罪を少なくする取り組みをしているところでもあります。

【コーディネーター】

ありがとうございます。

市民評価シートの中で質問いただいたものですが、施策13の市役所窓口の日曜日開設について、月1回だけでは何時開いているのか分からない、そしてコストの面で問題があるのではないかという質問でございますがいかがでしょうか。



【橋川市長】

市役所の窓口を第一日曜日に開けておりますけれども、これは転入・転出などお勤めを休まなくてもそういった手続きができるためでございます。コストは確にかかりますけれども、多くの利用がございまして、喜ばれているものでございます。

そして、周知でございますけれども、これは広報とかホームページとかいくつかで周知はしておりますし、それ以上なかなか周知の方法というのは、転入などになりますと全国周知になりますので、なかなか難しい面があると思っています。

それと、先ほどお答えができなかったのですが、市民センターでの日曜日・祝日の諸証明の発行については、市民感覚からするとこれはやめるというのはおかしい、良くないという報告があったかと思いますが、これは平成15年から土、日、祝日としております。

その結果を見ますと、1日、1センターあたり3.4件という利用件数としては非常に少ない状況でございました。そのために13の市民センターに職員を配置したり、あるいは機械を動かしているということについては高コストとなっているところでございます。事業仕分けにおきましては、その点も踏まえまして市民判定員の30名の方々の判定も見直しをすべきだというご意見でございました。

そういったことで、やはり行き過ぎた、過剰な市民サービスについては見直しをして、税金を有効に使っていくということも大切であるなと思って廃止をしたものでございます。

【コーディネーター】

ありがとうございます。ではもう一点、施策19の市民との対話について、市長が直接メールを受け取って発信すべきではないかというご質問と、それから行政内でも一般職員とメールで対話をすべきではないかというご質問が来ております。いかがでしょうか。

【橋川市長】

メールにつきましては、今やっておりますのは市長への手紙ということで、これは紙でいただいても結構ですし、市長の手紙のコーナーがホームページにございますので、そこへメールとして出していただいて、またこれにお返事をするというやり方をとっております。

それと、職員と市長とのメールの交換ですが、これはシステム的には今自由にできるようになっています。

【コーディネーター】

パネリストの方、いかがでしょうか。

【クツァロフォ雪絵】

これまで触れられなかったポイントなんですけれども、草津市食育推進計画というのと緑の基本計画について、市民から分かりづらい計画ではないかという意見があったかと思えます。特に私は南草津駅前のマンションに住んでいますけれども、元々住んでおられる市民の方から「草津の緑がどんどんどんどん減っていく」と、さもその緑が減っていくのは、あるいは環境破壊をしているのは引っ越してきた住民のせいではないかというような論調を聞いていて心苦しい時もあるんですけれども、最近農業委員会を傍聴している中で殆どの議題というのは農地を宅地化、造成開発にまわして良いのでしょうかという決裁事項ばかりです。農地をどんどん減らして宅地を造成しているのが今の草津市の現状かと思えます。

ただ、今後人口がこのまま右肩上がりが増加していくのかどうか、そして最近では立命館大学がもしかして移転をするのではないかという噂も聞きます。もしそのようなことに

なって、学生が急激に草津市からいなくなるようなことがあれば、農地を壊してマンションを建てて、老後その収益で過ごそうと思っていた農家の方々が、実際にはマンションを建てた後に学生さんたちが急にいなくなるということになれば、治安が悪くなって借金だけが残っていくというような、そして今更土地造成したものを緑に帰すということは不可能かと思います。

ですから、緑の基本計画について、もちろん農地も一つの緑であるかと思いますが、今後、人口のバランスとか農業の方々のお仕事も大変でしょうけれども緑のバランスと、あと地産地消という意味で、地元でつくったお野菜やお米を食べられる環境が壊れていつているのではないかなあということが如実にその現象が現れる時期であるかと思いますが、農地に関しても緑に関しても、地元で採れたお野菜を子ども達に提供できるような環境を残すような施策を是非お願いしたいと思っています。

【コーディネーター】

はい、市長いかがでしょうか。

【橋川市長】

緑化計画でも緑化を進めていこうということで、掲げております。これは今後においては旧の草津川の整備とかあるいは公園の整備という形で進めていかなければなりません、その緑化計画の中では農地というのはカウントをするものではないというふうになっています。

片やその農地の関係でございますが、農地は日本の食糧を守る上でも大切なものであると私も思っておりますし、地産地消を進めていかなければなりません。地産地消については、私が市長になりましてから給食センターでも地元産のものを増やすということで増やしてまいっております。

更には、給食センターの建て替えが今後ございますけれども、その時には、地元産のお米での給食をさらに増やしていこうとった取組みも考えているところであります。

それから、農地の開発というものがございましたけれども、これはどうしてもそこでの開発でなければできないというものもございまして。しかし農用地域というところは、硬く守っていかなければならないなあと考えているところであります。

【コーディネーター】

では、山本さんお願いします。

【山本恵美】

先ほどお話がありました円卓会議のことなんですけれども、市民会議の後円卓会議ができて喜んでるところなんです、何人かの方から「方向性が違う」という声を聞いてお

ります。

会議によってはコーディネーターの必要性もあるんですけども、「もうこんな会議やったら・・・」というふうに次の会議に出てこない人が無いように是非建て直しといいますか、方向性を戻してもらいたいと思っております。

【コーディネーター】

はい、いかがでしょうか。

【橋川市長】

協働のまちづくりの一つとして円卓会議が設立され、数回の会議がもたれたところです。

私もこれに対しては大きな期待を寄せているところでありますので、集まられた市民の方々の想いと違う部分があるのなら、これは円卓会議の中でも大きな声として上げていただいて、その方向を整理しながら進めてもらいたいと思いますし、もしなんでしたら一度円卓会議のメンバーと私が一緒に話をさせていただいて思いを一にしてより良いまちづくりのための円卓会議になるようにしていきたいなと思います。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

それでは時間がまいっておりますので、マイクを司会にお返ししたいと思います。

【司会】

橋川市長、大橋教授長い時間本当にありがとうございました。

これでディスカッションを終了いたします。ここで大橋教授より本日の検証大会に対する全体の総括をしていただきたいと思います。大橋教授よろしく願いいたします。

【コーディネーター】

では簡単に総括をさせていただきたいと思います。

草津市さんのようなマニフェストの検証をされている自治体はほとんどございません。

私が知る限り滋賀県ではここだけだと思います。知事が2007年8月に検証会を行いました。それ以来、こういった大会は無かったように記憶しております。

そういった意味では画期的な取り組みだったのではないかと思います。

しかも市民の方々が主体でこういったことをやられたということについては、やはりマニフェストというのは標準装備でございますから、それに対する検証というのは大事だということでありまして、こういった検証を通じて市民の方々がその意識を変えていただく、あるいは行政の意識を変えていただく、議会の意識が変わっていくということにつな

がっていくと思いますので、こういう機会というのは大事にさせていただきたいなと思います。

そういった意味では、今回こういった大会を持たれましたことに対しては非常に敬意を表しているところであります。マニフェストの検証でPDCAの説明でもありましたように、どこまでマニフェストが実現されているかということをチェックしながら市民の方が主体になって、あるいは主権者として行政に関わっていくということ、そして行政側は市民のサポート役というふうに私は位置づけておりますので、やはり市民主体の自治体運営というものがなされていくためには、非常に大事なものなんではないかなと思う訳であります。そういう意味では、この大会は非常に大きな意義があろうかと思えます。

私自身、個人的には草津市政に対して非常に高く評価していることがございます。何かと言いますと、一つは予算編成過程の情報開示でありまして、これは鳥取県の前片山知事がやられたことが初めてだと思えます。これは滋賀県も導入しようとしたのですが、予算の関係で導入しなかった。草津市はこれを導入されたということで、私はこれを非常に高く評価しております。

これは、透明化といいますか政策過程がどのようになっているかということを目に見える形で情報掲示をされておりますので、この点に関しては評価しています。このように高く評価できるものもありますのでこの機会にもっともっと民主度を高めていただければらしい自治体運営をやっていただきたいと切にお願いしたいと思います。そういうことを期待しながら私の総括とさせていただきます。

【司会】

ありがとうございました。

本日は大変お忙しい中ご出席頂きました橋川渉草津市長ならびにコーディネーターを務めていただきました大橋松行教授に盛大な拍手をお願いします。

ここで草津市長とコーディネーター、並びに評価委員がご降壇されます。

皆様、今一度 盛大な拍手をお願いします。

閉会にあたり 実行委員会の堀裕子より閉会の言葉を申し上げます。

《閉会あいさつ》【堀裕子】

ただいま紹介いただきました、当実行委員会の堀裕子です。本日はみなさん参加いただきましてありがとうございました。

2時間という時間、どうだったでしょうか。長かったですでしょうか？ お疲れですか？

私はこの時間、短く感じる位有意義のものでした。もっとみなさんの意見を聞いていたかったくらい。そういう意味では、心地よい疲れとっていいと思います。

そんな限られた時間ではありましたが、課題を取り上げ、真摯に議論していただき大変勉強になりました。中には厳しいと感じられることもあったかと思いますが、これもここにおられる全員の「草津をもっと良くしよう」という熱い思い故だと思いました。

私はいえ、今回初参加で、草津に生まれてうん十年ですけれどもこれほど一生懸命市政について考えたことは恥ずかしながら無かったと思います。そんな私を引き入れてくださいました実行委員の皆様にもこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。次回、今回の私のように初参加する人が一人、また一人と増えて、多くの草津の人が自分達の手で自分達のまちのことをもっともっと考えていく、そんなまちになることを心から願ひまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



【司会】

皆様、長時間にわたりご清聴いただきまして誠にありがとうございました。これからも市民によるマニフェスト検証を継続していきたいと思います。9月27日の反省会にもぜひ皆様のご参加をお待ちしております。また大変恐縮ですが出口にて活動費のカンパのお願いもさせていただいております。是非とも皆様のご協力をお願いします。尚、ご入場の際、お渡しいたしました アンケートをご記入の上、出入口におります係りのものにお渡し下さいますよう、ご協力をお願い申し上げます。お帰りの際は お忘れ物のないように、お足元にお気をつけてお帰り下さい。

これを持ちまして閉会とさせていただきます。

「検証・評価シート」の結果

年齢	10代	4	20代	51	30代	168	40代	69	50代	36	60代	21	70代以上	7	その他	14		
性別	男性	241	女性	115	職業	会社員	236	公務員	14	自営業	21	アルバイト	23	無職	17	主婦	31	
分類(施策)	市長 評価	市民評価欄						分類(施策)	市長 評価	市民評価欄								
		A	B	C	D	E	分からない			A	B	C	D	E	分からない			
もっと安心	1-1	A	12%	33%	32%	7%	2%	14%	もっと安全	14-1	A	15%	34%	29%	14%	3%	5%	
	1-2	B	3%	24%	43%	13%	6%	10%		14-2	B	4%	33%	35%	20%	1%	7%	
	1-3	C	2%	13%	58%	15%	3%	9%		15-1	C	2%	14%	54%	15%	6%	9%	
	1-4	C	3%	12%	46%	24%	6%	10%		15-2	C	4%	15%	50%	22%	2%	6%	
	2-1	C	2%	8%	54%	20%	8%	9%		15-3	C	3%	15%	46%	28%	5%	3%	
	2-2	C	2%	11%	52%	22%	4%	10%		15-4	B	6%	23%	43%	19%	4%	5%	
	3-1	B	5%	29%	45%	10%	5%	7%		16-1	C	5%	12%	49%	22%	6%	6%	
	3-2	A	10%	30%	37%	13%	2%	8%		16-2	C	2%	10%	37%	36%	10%	6%	
	3-3	B	6%	26%	47%	12%	4%	5%		16-3	B	2%	16%	45%	26%	6%	5%	
	3-4	A	9%	22%	43%	16%	3%	7%		16-4	C	2%	12%	44%	30%	6%	6%	
	3-5	A	10%	22%	45%	12%	3%	8%		17-1	B	2%	22%	45%	20%	5%	7%	
	4-1	B	4%	30%	42%	12%	5%	8%		17-2	B	5%	26%	38%	17%	4%	10%	
	4-2	C	3%	18%	48%	19%	4%	8%		もっと透明	18-1	B	8%	25%	37%	11%	3%	15%
	5-1	A	21%	28%	36%	10%	2%	4%			18-2	A	14%	33%	34%	11%	1%	8%
	5-2	D	2%	17%	30%	21%	22%	8%			18-3	A	15%	30%	34%	12%	2%	6%
もっと活力	6-1	B	6%	17%	46%	12%	6%	13%	18-4		A	10%	29%	37%	11%	3%	10%	
	6-2	B	4%	24%	42%	17%	4%	8%	18-5		A	10%	28%	40%	12%	3%	7%	
	7-1	B	4%	25%	36%	24%	3%	7%	19-1	A	14%	26%	33%	14%	4%	9%		
	7-2	C	3%	8%	49%	18%	9%	12%	19-2	A	13%	25%	33%	15%	4%	11%		
	8-1	C	2%	13%	47%	25%	6%	7%	20-1	C	3%	16%	43%	21%	6%	11%		
	8-2	C	1%	7%	49%	30%	10%	4%	追加施策	21-1	C	2%	10%	41%	32%	7%	8%	
	9-1	D	2%	4%	36%	39%	13%	7%		21-2	C	3%	11%	45%	25%	6%	7%	
	9-2	D	2%	4%	31%	44%	13%	6%		21-3	B	5%	26%	36%	13%	11%	8%	
	9-3	C	2%	6%	43%	36%	8%	4%		21-4	A	17%	28%	31%	15%	3%	6%	
	10-1	C	1%	7%	42%	35%	7%	8%		21-5	A	9%	29%	38%	12%	3%	9%	
	10-2	C	1%	8%	52%	22%	8%	8%										
	11-1	D	3%	5%	34%	30%	13%	14%										
	11-2	B	4%	14%	52%	17%	4%	9%										
	11-3	B	5%	15%	52%	17%	4%	6%										
	12-1	C	4%	14%	47%	22%	6%	8%										
12-2	B	7%	17%	47%	18%	3%	9%											
12-3	B	5%	14%	46%	20%	5%	10%											
13-1	B	5%	35%	31%	21%	3%	5%											
13-2	C	3%	15%	47%	24%	3%	7%											
13-3	D	2%	10%	29%	33%	14%	12%											

ご意見欄

- もっとバスケットゴールやサッカーゴールなどを増やすべき。
- 広くて安全な広場・公園を増やし、親子同士・子供同士・親子同士のふれ合いの場所が更に必要。
- バスケットゴールがロクハ公園にしかない。
- 車椅子の祖母と散歩した時に、あまりにも道が狭くとも車椅子では行けない道が多かったので、道をもっと広くしてほしい。
- 花火をしても良い所を作ってほしい。
- 祭りを昔のようにおもしろくしてほしい。
- 守山市のように自転車預かり所をもっと増やすべき。
- 国保をなんとかしてほしい。
- 南草津駅に新快速がとまるようにしてほしい。
- 草津市の予算は見たことがない。
- 住民税を下げて下さい。立命館を取り締まって下さい。公立保育園を充実させて下さい。草津は何をしても高いので、もっと値段を下げて下さい。(FAXの文字のかすれにより判読不可)
- 防犯パトロール社の助手席に乗っている職員さんがよく大口を開けて居眠りをしているが、防犯パトロールになっているのか？2人で回る必要があるのか？
- 市民センターの専従職員増加では機能充実はできない。役割の充実をはかり市民活動の支援を重要課題として新しい取り組みと支援に期待する。

ボランティア活動の支援は少ない。(ボランティア活動は余暇活動の中で自分を高めるためにする活動なので。)
不透明な審議会制度の廃止は毎年見直し、広範囲の市民に審議してもらえよう考えてもらいたい。
中心市街地、特に草津駅東口再開発に関心を持って頂きたい。
安心した町並みになっていない。
大雨になると床下浸水が起こる街、アーケードから破片が落ちてくる道、雨が漏れハタハタとなるアーケード、老朽化する商店街、管理が行き届かなくなり草だけが生える旧草津川、遅れている交通問題、草津駅東口のアクセスと洗滞の緩和、歩道と車道の分離、安心して買い物ができる商店街なぜ結果発表が各地域でイベント等に取組まれることが予想できる敬老の日にされるのですか？
マニフェストが予算執行の盾として使われ、実効性を十分検証することなく、予算立てが行われている感じがする。
各課が1人歩きしていて、市長の考えた施策であるのかどうか分かりづらい。(悪く言えば市長が行政に丸投げ？)(柱立だけのマニフェストではないのか？)
税収減である地元企業への育成としてもっと守ってほしい。
事業内容が多すぎるので、評価が難しい。
余りにもマニフェストの数が多すぎる。
安心して住める草津市になる様、今後も努めてください。
施策としてどうかと思えるものも沢山ありました。
特別支援学級には、温度調整の苦手な子どもも通学してきている。
特別学級に冷房をつけて欲しい。無理ならば扇風機をつける予算をつけて欲しい。
ゆうゆうバンクとの連携は生涯学習スポーツ課と協働で事業を行っているが関連する他の部、課と連携することができないか。
まめバスは100円にできないですか。
もっと住みやすいきれいな街にしてください。
子どもの医療費無料化対象は、中学校卒業まで通院も含む完全無料化を求める。教育や福祉の充実は一定評価できるが中小企業や地場産業の向上・充実に向け、施策が弱く雇用の拡大、市税の増税を図ることが求められる。
設置年度の古い順に計画的に改修・整備しているとしているが、その進捗状況について公表資料が見当たらない。
学童保育の延長については、21年4月より小学6年生まで実施とされていたが、実現されていない。
草津市からの補助金を3年間で3,862万6,893円不正に支出したことで問題になった保育園に地域子育て支援センター運営費が交付されている。保育園がどのように体質改善されたのかについて、説明が果たされたとは思えない。
発達指導について、高い専門性を持つNPOに指導や支援を委託していることとされているが、その実態については確認することができない。
「草津ならではの！」とはどのようなものが見えにくい。
教職員の増員によってどのような効果があったのかについては検証(結果報告)されていない。
中学校は、平成22年3月までに実施するはずではなかったのか。
相談実績や内容について、公表されているかどうか確認できない。
教育長が公募ではなく市長の推薦？になっているが、これはマニフェスト違反。
約束が果たされず、逆に値上げされている。行政の無駄を徹底して排除し、値下げの財源に活用すべき。できないのであれば、横川マニフェストが得意を増やすためのポピュリズムだったと指摘されても仕方ないのではないか。
条例は制定されているが、審議会等の男女構成割合など実態が伴っていない。
「草津市あんしんいきいきプラン」は策定されたが、それに基づく事業展開が見えない。
「街道ふれあいサロン」は設置されたが、「高齢者能力活用システム」の構築とは無関係。
現在運用されているロクハ荘やなごみの郷の送迎バス等を見直し、合理的・経済的に整備すべき。県の補助金を無駄に使いすぎではないか？
8-1との関係もあるが、立命館大学へのアクセス改善が図られていない。
草津駅西口の広場を出た道(ASKエア角やサークルK周辺)の問題が放置されている。
連携しているようには見えない。湖南農業高校の農産物販売が臨本陣から排除されたり、まちづくり助成金が停止されたりしている。
21世紀芸術文化推進協議会の実態がよく分からない。
夢本陣の活用状況に問題があるのではないか。
13-1月1回だけでは、何時開いているのかわからないし実際上利用できない。正規職員の給料も含めて、コストがどの程度かかっているのかについて公表すべき。
13-3有給によるボランティアは、ボランティアとはいえない。このようなことをボランティアという草津市の市政に良識の無さと不信を感じる。
14-1日曜日・祝日が休館では、市民主体のまちづくり拠点としては失格。日曜日の踏切明業務廃止は、休館の影響であり本末転倒。市民のまちづくりに協力的ではない。専従職員の配置によって、何も変わっていないのであれば経費の無駄。
14-2伊庭市政時と比べて積極性が見られない。
15-3電気式の生ごみ処理は本当に環境に良いのか疑問
16-1構想づくりに予算を計上しすぎている。現実的に改善に向かっていくようには思えない。
16-2整備は進んでいるように思うが「自然と調和した市民の憩いの場」では無い。
16-4実感として楽しさを保全しているようには見えない。
17-1計画を策定されただけで、実行が伴っていない。
18-1以前の方が良かった。費用をかけている割にはビジュアルや機能性に欠ける。
18-2第5次総合計画の財政運営計画などの編成過程についても公開すべき。
18-3 インターネットではもっと詳細の分かる予算書を公開すべき。
18-4 旧野村市営住宅の問題や不当要求などの対応に問題があるように思える。
18-5委員選定の基準等が不透明で偏りがある。
19-1市政対話によって何がどのように改善されたかが全く見えない。対話するだけなら意味が無い。
19-2市長が直接メールを受け、発信すべき。横下大阪知事のように、行政内でも一般職員とメールで対話すべき。
20-1約束が果たされていない。リーダーシップが発揮されていない。経過の情報公開が無く、一般市民の意見を反映するしくみも無い。委員の選定も不可解。
21-5行政に対する告発窓口が見当たらない。
市長のリーダーシップやマニフェストのPDCAサイクル形成などに関して熱意が全く感じられない。草津市の組織全体が停滞し機能不全に陥っていると感じる。マニフェストによって、行政改革を進め市民協働や市民主権を促進し透明性を確保し行政組織も含めて地域全体の活性化するという姿勢が欠如している。

検証大会のポスター

THE JUDGMENT

草津市 市民によるマニフェスト検証大会

次第

13:30 開場
14:00 開会
コーディネーター紹介
進行方法の説明
14:20 検証会 開始
15:55 検証会 終了
16:00 閉会

とき 平成22年 9月20日 (月・敬老の日)
開場 13:30 開演 14:00

ところ 草津アミカホール
草津市草津3丁目13-30
TEL. 077-561-2345

定員 先着300名 座席数に限りがありますので
ご了承ください

パネリスト

草津市長
橋川 渉氏

コーディネーター滋賀県立大学 教授
大橋松行氏

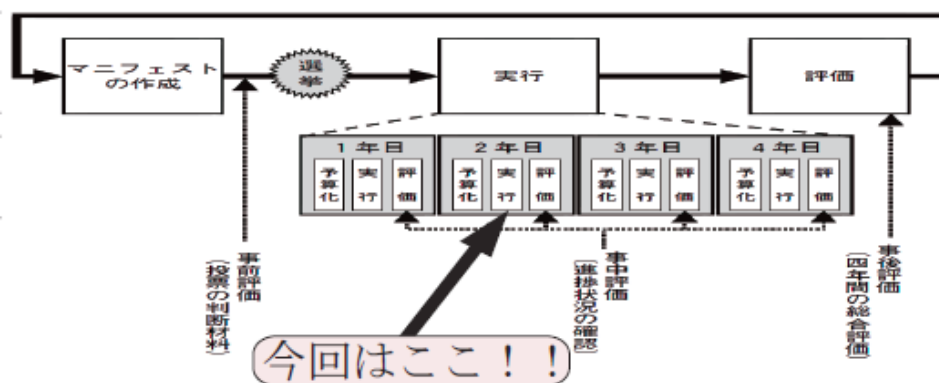
主催 市民によるマニフェスト検証大会実行委員会

お問い合わせ/市民によるマニフェスト検証大会実行委員会(社団法人草津青年会館内)
草津市草津3丁目14-44木村ビル3F
TEL. 077-562-0489 FAX. 077-562-6221
E-mail: office@kusatsu-jc.or.jp URL http://kaikaku21.com

新聞への折り込みチラシ

草津市長 マニフェストの 通信簿

2010年夏



裏面に草津市長マニフェスト評価シートがあるので

- STEP 1** 評価用の冊子入手 ネットで改革 21.com を検索
http://kaikaku21.com からダウンロード
- STEP 2** マニフェスト評価 施策が実行されているかな？
- STEP 3** 評価シートに記入 わがまちを思いながら・・・→FAX
あなたの声がまちにひびく・・・

結果は・・・ 2010年9月20日(月) 敬老の日 14時から
草津アマカホールで結果発表！

市政マニフェスト検証 市民評価委員募集

下記問合せ先に、住所、氏名、連絡先を電話またはメールにてご連絡ください

主催 市民によるマニフェスト検証大会実行委員会

お問い合わせ/市民によるマニフェスト検証大会実行委員会(社団法人草津青年会議所内)
草津市草津3丁目14-44木村ビル3F
TEL 077-562-0489 FAX 077-562-8221
E-mail:office@kusatsu-jc.or.jp URL: http://kaikaku21.com

平成22年8月吉日

市民によるマニフェスト検証大会実行委員会

発起人団体：社団法人草津青年会議所

まちづくり本舗

2010年度市民によるマニフェスト検証大会 開催趣意書

私たち社団法人草津青年会議所とまちづくり本舗は、2009年度ローカル・マニフェスト検証会を開催させていただきました。この検証会では、草津市長橋川渉氏をお迎えし、マニフェストに対するロードマップの進捗状況を確認しながら、どの程度実行できているのか、さらに今後どのような展望があるのか等を参加者の皆様と確認し、草津の未来について共に考える切欠となりました。

橋川市政となり2年を経過した本年度、市長自らが自己検証されたマニフェストに対して、市民の目線から検証及び評価する事で、マニフェスト型選挙のサイクルを確立し、より一層市民の参政意識や社会参画への意識向上を図ることができると考えています。

そのうえで、各方面で活動されるNPOや各種諸団体、行政や市民の皆様と様々な議論を重ねていき、連携・協働していくことが、社団法人草津青年会議所が理念に掲げる「明るい豊かな社会」の実現に繋がるものと考えています。また、青年会議所活動の中で培った知識や経験を活かし、「今の草津に何が必要なのか、何ができるのか」を常に考えていくことが社団法人草津青年会議所の新たな使命であると捉え、メンバー一丸となって取り組んでまいります。

政治不信が叫ばれる昨今、政治に対する世間の関心度は選挙投票率にも現れている通りです。その要因には行政そのものの分かりにくさもあるとは思いますが、市民が行政を「身近なもの」として捉えることのできる機会が少ないことに原因があるように思います。草津の未来を輝かしいものとするため、市民一人ひとりが人任せにする考え方を打破し、市民が主体的に政治に参加できるようなシステムの構築が必要であると考えます。

これからもNPOや各種諸団体をはじめ、市民の皆様と協働しながら討論会・検証会を繰り返し実施することにより、私たちの住む地域にもっと関心を持ち、行政と共に盛り上げていくための一助となれば幸いです。関係者の皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、これらの趣意をご理解のうえご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

実行委員会ニュース

実行委員会ニュース

2010.9.3

活動報告

1. 第1回評価勉強会

去る8月10日、草津市立まちづくりセンターにて草津市の政策調整議員をお招きして第1回評価勉強会を開催いたしました。当日は約20名の方々にご参加いただき、ローマワツプとマニフェストとの関係やそれぞれの評価の違いなどについて意見を交わしました。また、審議会制度の問題点をはじめとして、マニフェストの具体的な内容に踏み込んだ議論がなされました。

2. 評価シート回収等の状況

9月2日現在で300通余りの評価シートが回収されています。また、現在草津市会議員全員に評価をお願いします。



《実行委員会風景》

今後の予定

次の日程で実行委員会等を開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

1. 第7回実行委員会

日時： 9月9日(木) 18時30分～20時30分
 場所： 草津市立まちづくりセンター 205会議室
 内容： 検証大会当日の進行や今後の役割分担等について話し合います。

2. 第2回評価勉強会

日時： 9月11日(土) 10時～12時
 場所： 草津市立まちづくりセンター 202会議室
 内容： 市議会議員をお招きして、マニフェストの駆け付け状況などについて意見交換いたします。(現在、市議会議員等に依頼中です。)

3. 第8回実行委員会

日時： 9月17日(金) 18時～20時30分
 場所： 草津市立まちづくりセンター 205会議室
 内容： 検証大会が円滑に行えるように最終調整を行います。

4. 市民によるマニフェスト検証大会 みなさんお待ちあわせの上、ご参加ください!

日時： 9月20日(敬老の日) 14時～
 場所： 草津アミカホール

《その他の日程》

- 市長との調整(コアメンバーのみ) 9月14日(火) 17時30分～
- 評価シートの集計作業(協力いただける有志のみ) 日程は調整中
- コーディネーターとの打ち合わせ 日程は調整中

発行：市民によるマニフェスト検証大会実行委員会
 事務局：社団法人草津青年会議所内
 電話 077-562-0489
 ホームページ <http://kaiakaku21.com>
 電子メール manifesto@kaiakaku21.com

市民によるマニフェスト検証大会実行委員会規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会は、市民によるマニフェスト検証大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 実行委員会は、市民による草津市長のマニフェスト検証 大会等を開催することを通じてマニフェスト・サイクルの確立を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市民によるマニフェスト検証大会を開催すること。
- (2) 市民によるマニフェスト検証・評価をマネジメントすること。
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要なこと。

第2章 組 織

(委員会)

第4条 実行委員会は、団体または個人（以下「委員」という。）並びに賛助会員で構成する。

- 2 実行委員会の事務を処理するため、事務局を草津青年会議所内に置く。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- (3) 監事 1名

- 2 役員は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は実行委員会を代表し、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは職務を代理する。
- 4 監事は、事業の執行状況および会計について監査する。

(役員任期)

第6条 役員任期は、1年とする。

- 2 役員は、再任を妨げない。

第3章 会議

(招集)

第7条 委員会は、実行委員長が招集し、次の事項を審議し決定する。

- (1) 市民によるマニフェスト検証大会に係る企画・運営に関すること。
- (2) その他、当該事業に関すること。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営および事業の開催に必要な事項は、実行委員会により定める。

付 則

この規約は、平成22年8月10日から施行する。

検証大会当日の次第

市民によるマニフェスト検証大会

2010年9月20日(祝)
場所：草津アマカホール

【式次第】

14:00 開会

- 主催者より開会挨拶
- 市民検証会の趣旨説明と本日の進行について
- 草津市長より「マニフェストの取り組みについて」
- コーディネーターより「マニフェストの意義およびその検証について」

14:30 検証結果報告及びディスカッション

- 検証結果の報告並びに問題提起
 - ディスカッション
 - セッション1 検証過程の問題点とPDCAサイクルについて
 - セッション2 評価の悪い施策と今後の取り組みについて
 - セッション3 市民目線で気になる施策について
- その他、評価シート及び来場者の意見

15:50 コーディネーター総括

15:55 閉会挨拶

16:00 検証大会終了

■ご来場の皆様へお願い

- (1) 発言を妨げるような言動(ヤジ・私語など)はお止め下さい。
- (2) 開会時、閉会時及びコーディネーターが促した時以外の拍手はお止め下さい。
- (3) 原則として、開会後の入退室は閉会までご遠慮願います。
- (4) 客席からの直接の質問等はコーディネーターから指示があった場合以外は、ご遠慮願います。
- (5) 主催者が許可した場合を除いて、ホール内での写真・ビデオ等の撮影・録音は一切ご遠慮願います。
- (6) 携帯電話・PHS等の電源は予めお切り下さい。

※上記1, 2の事項を守っていただけず、主催者が検証大会の運営に支障が生じると判断した場合、退場をお願いすることがありますことを予めご了承願います。

コーディネーター 大橋松行さんのご紹介

1951年 滋賀県長浜市に生まれる 1976年 同志社大学法学部政治学科卒業
現在 滋賀県立大学人間文化学部教授 専攻 政治社会学、教育社会学
著書 『地域変動と政治文化の変容－滋賀県における事例研究－』(サンライズ出版、2000年)
『地域政治文化論序説－滋賀県の政治風土研究－』(サンライズ出版、2006年)など多数

主催 市民によるマニフェスト検証大会実行委員会

発行：市民によるマニフェスト検証大会実行委員会

事務局：社団法人草津青年会議所内